

第4回滋賀県産業振興審議会 会議議事録

1 日 時

平成26年9月8日（月）16:00～18:00

2 場 所

滋賀県庁東館7階 大会議室

3 出席委員

【委員】石田晃朗委員、今井淨委員、金子博美委員、川口清史委員、川端均委員、木村正人委員、鹿田由香委員、島本さゆり委員、高瀬幸子委員、高橋祥二郎委員、種市正四郎委員、田畑直子委員、辻田素子委員、辻野宜昭委員、成瀬和子委員、藤田義嗣委員、堀秀子委員、三木清幸委員

【オブザーバー】滋賀経済団体連合会（6団体）、産業支援プラザ、
日本労働組合総連合会滋賀県連合会、市長会

【県】三日月知事、羽泉商工観光労働部長、福永商工観光労働部次長、ほか関係職員

※敬称略

4 内 容

■開会

＜知事挨拶＞

改めましてみなさんこんにちは。9月8日、それぞれお忙しいところ、この産業振興審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、常日頃は、県政のとりわけ産業分野の様々なところでご指導、ご支援いただいていることに心から感謝申し上げます。

今、工業高校に行って参りまして、学校の設備の状況でありますとか、電気、機械、化学、それぞれの分野でどのような課題があるのか、また、就職、それぞれの仕事でどのような問題があるのかということについて、現場で意見交換をして参りました。かなり古い設備を使って、古い旋盤を、これまた大事なことなのですが、基本を学んでくれている生徒がいたのですけれども、あまりにも実社会で使っていただいている、それぞれの工場で使っていただいている旋盤とは差があるのではないかと、ということを改めて感じてきたところでもありますので、県の予算も頑張って充当しながら、できれば民間の皆様方にもいろいろとご協力いただきながら、現場のものづくりに役立つ人材育成に頑張って努めて参りたいと思っておりますので、そういう分野でもまた叱咤激励を教え賜ればと思います。

知事に就任いたしまして50日、まだまだわからないこともあるのですが、私は3つ重点

課題をみなさんにお伝えしながら、県政を運営しております。一つは防災の問題です。昨年の9月に大変大きな被害を受けました。今も台風が発生して予断を許さない、それぞれの事業分野でご協力いただいている事業者のみなさんもありますが、この防災に対する備え、意識、知識、体制づくりをしっかりとやっていこうということが一つ目であります。二つ目は福祉の問題であります。これは昨日の夜、NHKの特集番組をやっておりましたが、これから10年というのは、私たち日本社会が経験したことのない局面に入ってきます。人口が減る中で、長生きできるようになって、しかし、支え手がいる。認知症の問題等もあり、お伺いいたしますと、75歳を過ぎてがんになられ、治療の方法をご説明申し上げてもきちんとご理解できずに、病院で治療を受けられない方がじわりじわりと増えている。10年後にはまた確実に増えるというこの状況にどう対応していくのか等々の問題に、私たちはしっかりと準備をしていかなければならない、またもう既にそれに対応していかなければならないというふうに入っています。ぜひ滋賀県としても、福祉の拠点のネットワークづくりのために役割を果たしていこうというのが二つ目です。三つ目は、この審議会でもご議論いただいております経済と雇用でございます。滋賀の強みを活かして経済と雇用をしっかりとつくっていこう、また、時には守っていこう、それを担う人材を育てていこうという、この視点です。

では、滋賀の強みとはなんだということなのですが、三つあると思っています。一つ目は「ものづくりの力」だと思います。単に工業製品ということのみならず、食べるもの、着るもの、飲むもの、そして乗るもの等々含めて、滋賀のモノづくりの力をしっかりと高めていきたい。二つ目は、地の利を活かした「交通と観光の力」です。これはよりみなさんと一緒に自覚しながら高めていきたい。三つ目は「スポーツと文化の力」です。この力も経済活性化のためには欠かせない、そして人生を豊かにする、地域を元気にするためにも欠かせない、このような視点で経済政策をみなさんと一緒につくっていききたいと考えています。

今、ご議論いただいております産業振興ビジョンですが、10年の本格的なビジョンをつくろうということで川口会長はじめ、委員の皆様方にもご議論をいただきました。しっかりと県政の柱になれるよう私どももしっかりと議論に参画して参りたいと思いますので、いよいよ大事な局面に入って参りましたので、より突っ込んだご議論を賜りますようお願い申し上げます。

最後にやはりその上で私たちが踏まえなければならないことは、3.11の震災の教訓をどう活かしていくのか、その制約にどう立ち向かい乗り越えていくのか。具体的に申し上げればエネルギー制約の状況下をどう捉え、どう乗り越えていくのか。私個人的には従来の延長線上で原子力発電というものにこれまで通り、これまで以上に頼る状況は厳しいと考えております。さりとて、では、そのものづくりの非常に重要なエネルギーを担っている部分にどう補いをし、また、支えていくのか、この視点も大事にしたいと思いますので、滋賀発の新しい豊かさの追求、滋賀発の新しいものづくり、滋賀発の新しい産業振興ビジ

ョンというものを、皆様方の忌憚のないご意見を賜る中でつくりあげ、議会も通し、県政にしっかり反映させて参りたいと思いますので、最大限のご協力賜りますことをお願い申し上げます。

■議題

(1) 滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉素案について

<会長>

早速、事務局から説明をお願いします。

(事務局から滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉素案〔概要版〕および資料1に基づき説明)

<会長>

今回のビジョンは、これまでの滋賀県の産業振興計画と比べて、また、他県の計画と比べて、どこに大きな特徴があるのでしょうか。

<事務局>

ビジョンの特徴は、5つのイノベーションとしているところです。現在の産業振興戦略プランの「環境」「医療・健康」「モノづくり基盤技術」領域は、ビジョンにおいても、「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」として取り組んでいきたいと考えています。「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」は先程説明がありましたように、滋賀県は来年をピークに人口減少社会に突入していきますので、成長産業の部分だけではなく、地元に着した形で「ふるさとの魅力向上」や「商い・おもてなし」に取り組み、地域の中で人、もの、資金の循環を促進していける分野として打ち出していきたいと考えています。

そしてもう一つは、第4の2産業振興施策の基本の中で、(5)「経済循環力の強化」に取り組むとともに、(4)「国際展開力の強化」の中の海外展開に対する支援に取り組むということです。現行の産業振興戦略プランでは、企業の海外への流出につながるという観点から、県として海外進出そのものについて積極的な支援を控えていたという部分があります。しかし、昨年度実施したアンケートからは、実際に海外展開や事業所を設置していただいている企業の方が国内における設備投資や雇用を増やしていただいているという実態がわかりました。これから日本国内も経済が縮小していくという懸念もありますので、是非海外への展開を進めていきたいと考え、海外展開をきっちりとビジョンの中に位置付けました。

他府県との違いでは、県内総生産に占める第二産業の割合が、サービス産業も徐々に増えてきてはおりますが、全国1位の高い水準となっています。5つのイノベーションでも

前半の3つは、特に、製造業の力が重要だと思いますので、ここは強みとして進めていきたいということで打ち出しています。

<委員>

他府県と比べて、滋賀県ではどういった産業があるのでしょうか。例えば滋賀県に特に多いとか、特徴があるという訳ではないが頑張っている業種があるとか、際立った製造業があるとか、どういう産業が滋賀県にあるのか教えいただきたい。

また、企業間交流が盛り込まれていますので、どういったものがあるか教えていただきたい。

<事務局>

素案を見ていただいてわかるように前半60ページは現状分析をしています。現行の産業振興戦略プランをつくった時は、どういった戦略でやるのかという「選択と集中」の考えのもと作成しました。今回は、昨年から一年かけて色々調査したものを書いています。例えばP25を見ていただくと産業連関により外から需要を獲得している業種であったり、県内で回っている業種を分析したり、滋賀らしさという面でいうとP49では滋賀県の伝統工芸品、P35では地場産業について示しております。滋賀県には9つの産地がある。なかなか県民の方はご存じないと思いますが、地場産業を伸ばしていく、あるいは、地場のものを付加価値を高めていくような産業にしていきたいと考えています。

<委員>

今回素晴らしい素案が出来上がっておりまして、近畿の他府県の見本となるのではと感じています。前回の審議会以降の国の動きと、その中における滋賀県の位置づけを、ご紹介するとともに、感想を述べさせていただきたいと思います。

前回も紹介しましたが、内閣府で地域活性化モデルケースを募集して、日本の直面している超高齢化人口社会や地域産業の成長・雇用創出といった課題に対する地域のモデル的な取組を政府が認定するというものです。全国155の応募の中から33件が選出され、その中に滋賀県の環境・エネルギー分野のアジア向けビジネスの展開事業が大阪市や公益財団などとの共同提案として採択されました。琵琶湖の水環境問題を解決された環境分野における滋賀の官民の取組が、評価されたと思います。今後5年間、この認定を受けると各省庁の施策が使いやすくなるということで、是非この取組を頑張って展開・成長していただきたいと思います。これは重点分野の内の「水・エネルギー・環境」イノベーションに相当するものだと思います。

もう一つが特区関係です。国家戦略特区の全国6地域の指定が有名になっていますが、特区でも様々あり、滋賀県ではご承知のように地域活性化特区で健康創生特区という形で指定を受けておられます。関西でこの特区に関して特区総合推進調整費という補助金を国

から交付しているのですが、医療健康分野で 12 の取組に対して 3 年間で計 17 億円支援しております。その中で滋賀健康創生特区は、滋賀県産業支援プラザが進めておられる、老眼鏡のように気軽に使用できる補聴器の開発という住民の健康に直結した形の医療機器の開発が特区の事業として実施されている状況です。これもイノベーションの 2 つ目の「医療・健康・福祉」分野での非常にいい一例だと思います。そういう意味で、5 つのイノベーションはどれも的を得ていると思います。

特に 3 つ目の「高度モノづくり」については、言葉としては地味ですが、滋賀の一番の強みかもしれないし、意外に強い自動車関係とか、素材やロボット革命に通じるイノベーションが今後期待できると思っています。

また今回は新しいこととして、「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」イノベーションを挙げておられますが、地域資源にかなり関係が深いのかと思っています。地域資源に関しましては経済産業省でふるさと名物応援制度というものを今年度つくっていく予定です。産学官金の連携により、農商工連携などでの地域資源の振興がまた一段としやすくなるような制度を考えております。分野的にも観光などにも着目しておりますので、滋賀県もこの中で観光につきましては、滞在型観光が少ないとかブランド力が弱いと分析されていますが、非常にポテンシャルはあると思います。観光でいうと、政府は、外国人向けの観光に力を入れているのですが、外国人の観光では最近では F I T と呼ばれる個人外国人旅行者が増えており、リピーターも多くて、つくりこんだ観光というよりも、ありのままの日本が好きだという結果がアンケートで出ています。ありのままの日本の良さや日本人の心の良さというものが、滋賀県には多く存在していると思いますので、これらを自信を持って発信していくような取組をしてはどうかと思います。

観光に関しまして、東京オリンピックに向けてという言葉もありましたが、関西では実は東京オリンピックの翌 21 年に関西ワールドマスタースゲームズをアジアで初めて開催いたします。これは熟年者向けの誰でも参加できるオリンピックのようなもので、参加者がオリンピックよりも多いということと富裕層が訪れるということで、滋賀はスポーツ関係の資源もあると思いますので、これらに関係する取組を活性化させるいい機会ではないかと思っています。このビジョンの中で特に力を入れていただきたいのは、第 4 の 2 (3) の連携力の強化です。モノづくり・技術力・産学連携・地域資源など、色々な良さをもっている滋賀県ですから連携の力で一層開花できるような仕組みづくりを官でも考えて欲しいと思います。また、滋賀県らしいという意味で第 3 の 3、8 つの視点のところに挙げられている「県民の幸せづくり」の視点です。これは非常にいい視点だと思います。近畿の中でも幸せな県と胸を張っていえる県が滋賀県ではないかと思っています。こういった視点を前に出してやっていただければいいのではないかと思います。

<委員>

P21 ですが、県内地域別の人口増減の推移で、高島地域は平成 52 年には非常に少なくなっています。高島は市町村合併して広大な地域になったにもかかわらず、これだけ人が減っていくのか、それを止めるにはどんな施策をすればいいのか、水上交通など考えられることはないのか。子育てなどの面では暮らしやすく非常に美しいところなので人口が少なくなならないような方法はないかと思います。福祉の面でも町の人口が少ないことや、人の流入がなかったりするがゆえに、町の人たちが工夫をして助け合い、いい動きをしていることもあります。元気な高齢者がたくさんいるということは、高齢者がたくさんいる、高齢化が進んでいくということ、課題とのみ捉えるのではなく、農業等も含めてうまく活かしていく方法を考えていくべきではないかと思います。

P40 にサービス業の産業別特化係数がありますが、なぜ宗教が突出しているのかと思いました。寺院などが多くて、そういうものが「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」イノベーションのところで活用できるような質の高いものであれば、それも滋賀の魅力として活かせるのではないかと思います。この宗教の数字の根拠というものを教えていただければと思います。

<事務局>

お寺・神社が非常に多いということが特化係数で現れています。

こうした文化財をしっかりと活用しながら資源として観光に繋げていきたいと考えていますし、現にそういった取組を進めているところです。

<会長>

このお寺は住職がいるお寺ですか。

<事務局>

はっきりとはわかりませんが滋賀県は 3000 の自治会・地域があると言われており、この数字をみると地域に一つはお寺があるといえます。事業所としては少ないので無人のお寺はあるだろうと思います。

もともとのお寺というのは昔だったら寺子屋ですが、今は保育園や福祉の部分についての役割を果たしてくださっている部分もあるようにも思いますので、暮らし安全・安心を支える地域密着という部分についていえば、重要な役割を果たしているという認識をしなければならぬと思います。

<委員>

ビジョンの視点ということに関し、つくり上げていくことは大事ですが、その前に整理をしたり、省くという作業も必要ではないかと思います。例えば、地場産業は 9 つの産地

と随分昔から指定されていますが、今の時勢や時流に適応していない地場産業と、新たに地場産業として滋賀に無くてはならない業種もあると思います。かつてから指定している地場産業という部類を見直していただいて、伝統産業として守るもの、地場産業として可能性に支援していくもの、新たに滋賀の地場産業と認めるもの、この様な整理が必要であると考えます。また、商店街のことも書いてありますが、この10～15年で生活が多様なスタイルに変わってきているのですが、商店街のスタイルはほとんど変わっていません。通勤している人からすれば、その地域に居ない間に開いていて、帰ってきている時点では閉まっている状況です。言いにくいのですが、商店街について廃業を支援するというような視点で、中心市街地の活性化やスモールタウン構想など、まちの再生をビジョンにあげる必要があるのではないかと考えます。建設業はここ20年程止めざるをえない状況に追い込まれてきましたが、止めずにやっているが本当は止めたいというニーズも本当はあります。けれど、様々な問題を解決しないと、止めるに止められないんです。ビジョンとして新しいことを作っていくと同時に、捨てていく、止めるという視点が必要ではないかと思えます。

最後に一つ、知事の話にもありました、工業高校を見にいかれたということで、建設関連でいいますと彦根工業高校、八幡工業高校に建築系の学科があります。土木系も以前はあったのですが、現在は彦根工業で建築土木が統合された学科になっています。実業系の学校がどんどん淘汰されている中で、モノづくりを続けていける環境が出来るのだろうか心配です。過去を振り返ると、繊維の学科がどんどん淘汰されていく中で、繊維産業が海外にシフトされて日本でのモノづくりは続かなくなっていきました。実業系の学科再編は極端にするのではなく、もう少し穏やかにする方法を是非検討してもらいたいと、危機感を強く感じながら思っています。本で見たのですが、横浜に(有)秋山木工という会社があり、そこでは秋山学校と銘打って、一流の家具職人を目指す若者を育成するための独自の職人研修制度を設けています。そこは入社して4年間は寮生活ということですが、年々そこに応募される方が増えてきているそうです。やはりそこに行ったら生涯、食べられる技術を取得できるということが一番大きい様です。技術を習得している職人の正しい評価がなければ、職人や専門工事業者は増えません。誰もがすぐにできる仕事と、何年もかかって技を習得し、過酷な労働環境で働かなければならない仕事とは、大きく評価や賃金が違って当然です。是非とも、職人が誇りと自信を持って、継続安定した豊かな生活ができる賃金環境を作ってもらいたいものです。秋山学校に入校のための面接には、ご本人の面接だけでなくご家族の面接も行って、家族全員の覚悟がなければ入れません。一生の仕事として、親も安心できる将来像が見えているからこそ、入校する人が増えているのではないのでしょうか。ビジョン策定に当たっては、新しいことばかりではなく、今まであったものを見直し、ブラッシュアップしていくということも大事なことはないかと思えます。

<会長>

県としてスクラップの話をするのは難しいと思いますが、産業の移行をどのようにスムーズに行うかということは課題としてあると思います。

後継者問題が非常に大きな問題としてあると思います。この問題を考えたときに、中小企業でM&Aという話があると思います。培ってきた技術やマーケット、施設、設備をしっかりと正当な値段で買っていただける方がでてくると上手くつながっていくと思います。

また、人材の問題が非常に強調されています。若者の雇用問題が非常に深刻である一方で、中小企業は人材を採れないという問題がでてきています。これは明らかに需給のミスマッチが生じているわけです。どこに原因があるかという、実業高校、とりわけ工業高校の問題があるようにも思います。数もどんどん少なくなってきました。本当にこれで良いのかということが、今、問われており、特に滋賀県は大学進学率がどんどん上がってきており、みんな大学へ進学するという構造になってきています。それで大学を卒業して、しっかりとした職業人になっていけるかというところも問われており、東京大学教育学部の本田由紀子教授は、日本の教育改革は職業教育を充実することだと仰っています。実際は中学校での進学・進路指導にも関わってくる問題だと思います。県として、工業高校をどう魅力あるものにしていくのか、中学生にどれだけ自分の将来を描けるようにするかを見据えてやっていかないと滋賀県の若者の雇用問題、中小企業の人材不足は解決しないと思います。どこまで具体的にいうかは別にして、県としてそこに焦点を当てた取組が必要であると思います。

工業高校を充実する時に滋賀県の産業界の力を借りるというのは大事なことだと思います。産学連携で工業高校を充実させていく。滋賀県なら出来るし、非常に優れた工業高校があって打ち出していくということ自体が滋賀県の魅力となる。産業振興施策のために、教育の問題にどれだけ切り込めるかということは大きなポイントだと思います。

同時に、18歳の子を中小企業が引き受けて、職業人に育てていくだけの力を持てるかということも問われると思います。今、企業は、人を育てる力がものすごく落ちてきていると言われています。

<委員>

先ほどの説明から、当面、5つのイノベーションの中で、特に左の3つについては、従来のものをしっかりと引き継いでいくように捉え、右の二つの「ふるさと魅力向上」、「商い・おもてなし」がどちらかというと新しい分野のような表現で掲載されていると捉えました。この一つずつのイノベーションは、例えば1+2+3は6次産業ではなく、1×2×3は6次産業というような議論があるのと同じで、掛け算ですか、足し算ですか。そうではなく、全ての分野がここに納まるように、もしくはここをやるようにということなのか。

また、先ほど、「商い・おもてなし」のところ、中心市街地の話が説明にありましたが、

委員の今までの意見の中で、県庁所在地を含め中心市街地の活性化についての議論もあったかと思いますが、例えば、商店街は減っていつている中で、この「商い・おもてなし」イノベーションとして、地域資源を持ち上げて、どのようにしていくのか、かなりハードルが高くなると思います。そのあたりはどのように組み立てていくのか。良いことですが、未達になってしまう目標になってしまわないかと少し思いました。

もう一点は、農業の分野は、大根とたくわんで例えると、大根は種を撒いて植え、それを食するのはこの分野でどこに入るのか。また、その大根を植えて作業するところに参加される農業者以外の方は、農業はある一面ではスポーツと思っていますが、このような意味でいくと、これは医療・健康分野に入るのではないかという思いがあります。また、大根をたくわんに加工し、無添加で 10 年間保存ができる技術でパッキングをしたとすると、これは高度なモノづくりに入るのではないかと思います。さらに、これを地域資源の伝統食ということで、訪れた方におもてなしをすることは、ふるさと魅力向上や商い・おもてなしに入るのではないかと思います。

どうしても中身が製造業的な要素が多いので、商業的な要素やふるさと魅力向上や商い・おもてなしの要素については、もう少し突っ込んだ何かがないと進まないのではないかと思います。例えば、医療・健康・福祉イノベーションの分野において、各界から良いプランの募集を行ったときに農業界として入っていけるかどうか。そのような切り口での施策の支援があるかどうかということが考えられるのではないかと思います。

<会長>

新しく付け加えられた、「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」イノベーションが今までの強みである「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」の強みを活かした形で展開をすべきではないかという問題意識だと思います。

<事務局>

〔概要版〕で申しますと、第4の1（1）が当面、重点的に取り組む5つのイノベーションとなっています。その上の振興を図るべき産業として、成長産業、魅力創造産業、地域密着産業となっていますが、これは各々孤立した産業群ではなく、当然重なりも出てきます。例えば、製造業の最先端のモノづくりであっても、成長産業でもあり地域が密着していく産業との関わりもあります。一方で、福祉や子育てといった地域密着産業は今後の成長が見込まれている部分もありますので、重なりを持たせた図としています。5つのイノベーションについても単独で各々個別に成立しているわけではなく、足し算というよりは掛け算のイメージで、当然各々重なり合う部分が出てくると思っています。

P57 の現行のプランの目標および進捗で各領域のプロジェクトの件数などを挙げていますが、この産業振興ビジョンにつきましては、このような形で領域ごとに成果指標を設け、進行管理するということはイメージしておりません。県では昨年度、中小企業の活性化の

推進に関する条例を施行いたしまして、この条例に基づき県内企業数の 99%以上を占める中小企業をターゲットに様々な事業を実施しております。その中で3年を見据えた実施計画を定めておりますので、このビジョンにつきましては、具体的なプロジェクトや施策を定めるということではなく、方向性を示したうえで毎年度の予算に基づいて事業をしっかりと構築していきます。そして、構築した事業を中小企業活性化条例の実施計画等として位置付けるというイメージを持っています。

したがって、どの部分でどのような事業が想定されるのかといったことにつきましては、この後、皆様からご意見やご要望をお出しいただければありがたいと思っていますところですので。

<委員>

このビジョンは、滋賀県にとって人口が減少することを大前提にした初めてのビジョンになると思います。にもかかわらず、今までの右肩上がり成長し続けてきたイメージからなかなか抜け切れていないのではないかと感じます。人口減少や高齢化ということが目の前に迫ってきたので、「ふるさと魅力向上」や「商い・おもてなし」イノベーションが新たに出てきたという気がします。これをみる限りでは、将来をにらんだビジョンになると思いますが、実際に人口が減少していく中で、5つのイノベーションをこれまでより少ない人数でやっていかなくてはいけないという問題があります。一方で、今までの人口を支えるだけの雇用を生み出す必要がないかもしれませんし、それだけの税収も必要ないかもしれません。このようなところをあまり議論しないまま、こういうことがあった方が良く、という議論でここまで突っ走ってきた気がします。

様々な人の意見をきれいにまとめたいただいたこのビジョンは非常に魅力的ですが、実際に10年先をやっていくと考えたときに、5つのイノベーションを上手くリンクさせながら、非常に効率よく、地域の課題を解決しつつ経済発展も図っていくことをどのようにするのかというところを、もう少し議論しなければいけないのではないかと思います。

先ほどからさまざまな懸念が指摘されている「ふるさと魅力向上」や「商い・おもてなし」などがこれまでの実績もなく、限られた資源の中で、ここに人やお金、情報が割り振られていかないのではないかとという危惧があります。この5つのイノベーションを上手く回すにはどうすれば良いのかという方向性をビジョンの中に織り込んでおいた方が良くないかと思います。

<委員>

イノベーションを具体化させられる目標が出せるかということが重要ではないかと思います。同時にグローバル社会の中で、まだまだ発展途上国は冷蔵庫も自動車もクーラーも欲しいということですが、日本では壊れもしないかぎり冷蔵庫などは買い換えることはないのですが、完璧に成熟化した中で、市場の満足を得るということは不可能です。そう

すると、顧客満足を得ようとする、何か大きなイノベーションを組み立てるということが非常に大事になります。そのために10年ということですので、どこまで具体的な目標をつけられるかということが重要だと思います。そういう意味では例えば、従来から行っている医工連携やバイオサイエンステクノロジーなどのポテンシャルをイノベーションの方に引き上げてくる、このような政策を横串しで展開する基地をつくる、従来のように産業誘致を行うのは難しいとは思いますが、地震や災害が少ない地域としてBCPやBCMの視点に立った企業誘致、コンパクトシティと過疎化が進むまちとのカップリングを行いどのようにしたら上手くいくかというカップリング機能など、具体的な目標を展開することによって、ビジョンに魂が入ると思います。10年先のことは誰にもわかりませんが、大きな流れというのは必ずパラダイムに乗っていくので、そのようなところを具体的に目標することが大事です。併せて、このようなイノベーションをしていただいたらどんどん買いますというように買う側に予算をつけると、そのようにものをつくって売りたいと思うのが産業界ですので、考え方もイノベーションすると思います。

<会長>

当初の議論では、高齢化や人口が減っていくという危機感と、これだけのグローバル企業が滋賀県で展開していますが、果たしていつまでいてくれるのかという、2つの危機感から議論が出発したと思います。このような危機感にどのように対応していくのかということについて、明確に答えが出てくるようなことが必要ではないかと思います。

<委員>

ビジョンですから計画期間は10年で良いと思いますが、国の施策は5年限定で打ち出していることがはっきり見えてきました。観光も地域振興もそうですが、2020年の東京オリンピックまでということが国の施策として出てきつつあります。第4の1(2)に“当面”と書かれており、ビジョンとなると具体性が先送りになってしまうというイメージがありますので、できればビジョンは10年間ですが、実施期間というのは5年以内にしっかり行うということを、是非、謳っていただくことでビジョンに具体的な力強さを持たすことができると思います。

滋賀県と他府県との比較をする中で、現状、市町や国との連携が他府県比見劣りすると思います。第5の『ビジョンの推進』に市町や国との連携が記載されていますが、更に強化するためにも、第1の『ビジョン策定の趣旨』の「県政における位置付け」のところに謳っていただければ、県の本気度が感じられると思います。

観光を入れていただいたことは良いことだと思います。国で見ると世界から観光客を増やそうという方針がありますが、世界の方が滋賀県に目を向ければ、日本の方も滋賀県に目を向けていただけたと思います。滋賀県にしかないものをアピールしていくということが基本になるのではないかと思います。また、産業についても全般にわたって記載されて

いることは理解できますが、他府県もこれに似た案を出してくると思います。ただ、他府県と金太郎飴のような施策になると進まないと思います。滋賀県の独自色を出していただいている部分はありますが、整理していただくとすればこの部分だと思います。

グローバル化といいながら、外国人留学生や外国人労働者に対してわれわれが理解できているのか。ある会議でこれからは多文化共生の視点で考えていかなければ、グローバル社会を生き残れないのではないかという話がありました。現に若い方が海外に行くことを嫌がっていることもありますし、日本に来ていただいている留学生も滋賀県を含め国内に定着されていません。滋賀県は海外から来てもらいやすく、また、理解してもらえる県であるということを打ち出さない限り、なかなかグローバル化は進まないと思います。このような視点もビジョンに入れていただければと思います。

<委員>

このなかで何を一番にすることを出していくことが大事ではないかと思います。企業はNo. 1でないと生き残れません。滋賀県では、No. 1より“ほどほどに”とか“ぼちぼち”といった県民性、風土があるように思いますので、No. 1を明確に打ち出していくようにしていただきたいと思います。

先ほどの5年以内に実施の案は非常に賛成ですが、1年毎の成果をどのような形で発表していくかについてもあわせて検討をお願いしたいと思います。

少し視点は変わりますが、われわれは企業内ベンチャーということをやっていますが、県庁内でもベンチャー的起業家を育てる仕組みをつくっていただきたい。新しいプロジェクトを率先して企画・実行する人材です。若手職員からそれができれば、恐らく滋賀県を引っ張っていくのではないかと。ここでは若干関係ないとも思いますが、内なるベンチャー、いわゆるトップダウンだけではなく、中から行動を起こすことのできる人材、ベンチャー精神をもった職員を育てていくことが重要かと思います。このような人材育成についても商工観光労働部から提唱していただくことが大事だと思います。滋賀経済同友会としても人材育成には全面的に協力します。

<会長>

滋賀県らしさをどのように打ち出していくのか。どこが出しても同じような金太郎飴のようなものを打ち出しても仕方がないと思います。これが滋賀県の産業振興ビジョンだというメリハリがもう少し欲しいというのがみなさんの意見だと思います。随所には出てきていますが、もう少し明快に打ち出した方がよいのではないかと思います。

<委員>

基本理念が「世界にはばたく」という言葉からはじまっており、非常に力強いまとめ方がされており、ありがたいと思います。5つのイノベーションが一番のポイントになって

くと思いますが、「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」はこれまでしっかりと行ってきた部分であり、滋賀県でインキュベーションして世界に打って出る分野だと思いますので、そのような観点で指標も決めていくのが良いのではないかと思います。世界で戦っているグローバル企業にも地元というものがあり、そこで一生懸命に人材等含めてインキュベーションを行い、様々な国で戦っているというのが実態であり、滋賀県がインキュベーションの場になると非常に良いと思います。

「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」の分野では、世界中から来ていただくと同時に県民として滋賀県を誇りに思う部分をどんどんつくっていければと思います。この2つは新しく出てきた分野のため、しっかりとしたバックアップや具体的な中身を検討していかなければ、他の3つと比べてこの10年では伸びが期待できないかもしれません。実行の段階の話になるかもしれませんが、この2つに関しては、さらなる具体的な中身が必要になるだろうと思います。

一方で、10年計画のため、3つ程度が出来ればいい方ではないかと思います。なかなか盛りだくさんのことは出来ないだろうと思います。実行の段階になるとは思いますが、世界にはばたくというレベルで本当に注力するポイントを絞って実行していく必要があるのではないかと思います。

<会長>

大きな話ではイメージがしにくいので、例えば水ビジネスで考えてみると、滋賀県が、世界にはばたく、日本一の水ビジネスの環境をつくるというイメージをコラム的に入れるといった工夫の余地があるかもしれません。

<委員>

ビジョンというのは具体性がありながらもイメージを膨らませて、憧れを抱かせることができるものだと思います。今回提言案に対し私自身はもっと具体的なことが欲しいと思いますが、一方みんなが想像を膨らますことのできる方向性が必要だと思います。

例えば、基本理念の「世界にはばたく」というのは非常に素晴らしいと思いますが、「成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる‘滋賀らしい産業・雇用’の創造」の部分にはもう少し夢のある、想像力をかきたたせるような表現ができないかと思います。その中には、何かで一番になれるということと世界で頑張れるということ、例えば“琵琶産業”と言うような滋賀県らしい近江や琵琶湖といった言葉を入れることによって、みんなが想像できるものになればと期待します。

又、中核になる部分の第4の2項をもう少し整理していただければと思います。非常に広範にわたっており、ありがたいことではありますが、本当に企業力を高めるための施策はどういったものなのかという視点でみていただければ良いのではないかと思います。それが本当に実現できるのかといったところにつながってくるのではないかと思います。

<委員>

行政や政治、民間の役割はそれぞれ違うと思いますが、最近は行政として北九州や横浜などがある種のビジネスモデルをつくって海外で展開し、民と官が上手く展開していくという例があります。中小企業の場合は発展途上国への展開はリスクの塊というところがあり、ノウハウや時間、お金をとられ結局何も残らないということもあります。そのあたりのところに、新しい行政のビジネスモデルといったものがあると良いのではないかと。特に、環境に関しては投資が売上げに結び付くという認識ができるまで時間がかかってしまいます。環境への取組が経済として成り立つ仕組みがないと、いくら環境をきれいにしようとしてもコストがかかるだけで、経済成長ができるかどうかということ、発展途上国では理解しにくいと思います。そういう意味では、何か具現化できるものがあるといいのではないかと思います。

<事務局>

滋賀県の水環境ビジネスは、もともと琵琶湖が生活排水や工業廃水等で汚れた歴史があり、その中で行政はルールをつくる、企業はクリアしなければならないものについて行政と協力しながら大変頑張っていたが、住民のみなさんは問題意識を共有されて、また、研究機関等も含めて総がかりで関連性をもって取り組んできました。その結果、今まで、滋賀県の企業さんでし尿処理をされていた方が下水道に代わるようなことをやられる、今度は、水質をチェックする機能をつくられて、水問題を抱えているところにナビゲート的に入り込んで扱える企業さんができました。あるいは水浄化に対しても大量生産ではないですが、個別のニーズにあわせたものをつくられている企業さんがいくつかできている。大型のプロジェクトではありませんが、実際に環境問題が起こったところに対してどう対応しなければならないか、施設はつくったものの、実際上手く使われていないところをどのようにするのか、といったところについて例えば、湖南省だと内陸部の農業の問題について考え出したので、今までは日本のお金を頼っていましたが、今は、省政府がお金を出して改善するためのプロジェクトを滋賀県と一緒に考えたいとなっています。台湾台南では、工業団地が多くあり、立派な排水処理施設をつくっていますが、様々な課題により上手く動かない。滋賀県の中小企業のみなさんは小さな課題に寄り添って話をなされる。そのような人たちが滋賀県には 100 社程度集まっているので、問題ごとにチームを編成して取り組んでいこうということで、湖南省、台湾台南市、ベトナムで取組を進めている。発展途上国は大きなビジネスに育つのにには時間がかかると思いますが、具体的な形で進めて行く、それを「琵琶湖モデル」と呼んで、いくつかの需要をつくろうとしています。それぞれの取組のところで考えてみようということになると、これ自体が動いてはいますが、このようなことを書けるところはもう少し書き込み、具体的なイメージを出せるように、もう少し力を入れたいと思います。

<委員>

知事のお話の中で、経済・雇用のお話があり、その中で「モノづくりの力」、「交通と観光の力」、「スポーツと文化の力」というお話がありました。モノづくりは反映されていますし、観光も入れていただけていますが、少しスポーツと文化の部分が弱いのではないかと思います。スポーツと文化は教育や趣味の世界だけだと思われがちですが、十分に産業になると思います。それが産業に結びつくとともに県民のみなさんの意識のレベルアップになり、そして県民のみなさんが取り組むことによっていろいろな意味での滋賀県の良さがひきたっていく気がします。スポーツと文化を具体的に入れられたらいいのではないかと思います。

<委員>

力強い基本理念を読みまして、世界にはばたくということですが、ビジョンが目指すべき姿のところで、世界に通用するブランド価値の発信やブランドの創造、発信・連携力、「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進というように、ブランドという言葉が数回出てきます。具体的に滋賀県をどのようにみせたいのか、他の県の人からどのような県としてみてもらいたいのか、というところをもう少し力強く出していただくとともに、どのように発信していくのか、ということも含めて盛り込めばいいのではないかと思います。

<会長>

第4の1（3）3つの企業力があまり議論になりませんでした。これはどういう位置付けなのか。第4の1（1）振興を図るべき産業である3つが連携していく鍵となるのが中小企業だと思います。県内中小企業が大企業と連携をし、地域産業と連携し、暮らしとも連携する、そのような意味で連携の鍵になっているのは県内中小企業と考えたときに強化を図る企業力はこの3つなのかということはもう少し議論が必要ではないかと思います。また、人財力があってもいいのではないかと思います。

（2）その他

（事務連絡）

■閉会

<商工観光労働部部長>

川口会長はじめ、委員の皆様には熱心なご議論を展開していただきありがとうございます。公務の都合で途中で失礼させていただきましたが、三日月知事にはこれまで皆様からいただいた意見を整理し、ビジョンの方向性など申し上げておりますが、これに対して同調してくださっていると感じております。新体制になっても皆様方の考えが集約してい

くところは、同じ方向を向いているのではないかと思います。

一方、毎回議論をしていただいていることに対して、なるほどと思わせていただいております。本日、皆様から頂戴したご意見も、素案の段階には来ておりますが、まだ一步書けていない、ブラッシュアップできていないと思っていた部分を的確に言い当てられた感じがしております。

例えば、必要だということを書いている、ないしは議論があることを書いているのですが、実はまだ誰も仕組みとしてクリアしたことはないわけです。ただ、いくつかの商店街やまちでは個別の対応として乗り越える努力をして、いくつかの良い例は見えています。こうなれば乗り越えられるという部分が見出し切れしていないところがあります。方向性として大事であるということは第一段階的には書けましたが、まだ書き足りない、もう少し書かなければならないというのは、その通りだと思います。

さらに詰めていきたいのですが、時期的なこともあり、次のパブリックコメントに出す前に精一杯しなければならないので、最後となる審議会の前に、本日いただいたご意見につきましては、もう一度皆様と意見交換をさせていただき、お互いのイメージをもう少し深めて書けるように、ご示唆をいただきたいと思っております。加えて、たくさんのご意見をいただいてまとめたのはいいが、何をしていくのかということが気がかりだと思います。したがって、意見交換をさせていただくと同時に、突出させられるかわかりませんが、これが一番大事で、このようにやりたい、この審議会の委員の皆様としてここが押さえどころである、ここを実効的にやれないかというようなお話をもう一度この時点で率直にお聞かせいただいて、そのような部分をここに入れるか、あるいはその後の作業の中でわれわれがキープしていくか、そのところを検討してまいりたいと思っております。そういう意味でまとめに対しての一段のご協力をお願いして、お礼の言葉にかえさせていただきます。